

令和8年度 側溝清掃のお知らせ

自治会では、側溝清掃を次のとおり実施しますので、皆様のご協力をお願いします。

なお、作業にあたり安全には十分御配慮いただき、無理せずできる範囲で実施してください。

- 1 清掃実施日は、6月28日(日)です。
- 2 清掃は、道路側溝が対象です。(小河川・農業用水路等は除きます。)
- 3 清掃の際は、次のことに特に注意してください。
 - ① 草・枝・ごみ類等が混在する場合は収集できません。出す場合は燃えるごみ、燃えないごみに分別し決められた日、決められた集積所にボランティア袋に入れて出してください。
 - ② 石・ブロックなど、市で処理できないものについても収集できません。
 - ③ 汚泥の収集場所が決定しましたら、事前にごみ収集課へ収集場所の連絡をお願いします。
- 4 清掃後の土砂は、次のとおり注意して出してください。
 - ① 集積箇所を定め、ある程度の山に集積してください。
 - ② 作業車(4tトラック)が通過できない場所を清掃した場合は、広い通りまで運び出してください。
 - ③ 土のう袋・ダンボール・発泡スチロールなどに入れたり、土砂の下にシートなどを敷かないようにお願いします。また、土砂をシートで覆いかぶせないようにしてください。
 - ④ 交差点など交通の支障となる場所には集積しないでください。
 - ⑤ 水道メーターボックスなどの器物の上には置かないでください。
 - ⑥ 整地していない空き地、畑などには置かないでください。
- 5 清掃後の土砂は、その週の間に市の委託業者が収集・運搬します。
- 6 溝蓋を開閉する工具一式は、道路公園等保全センターにて貸し出していますので、直接お問合せください。(TEL:242-0818)

【側溝清掃に関する問い合わせ先】

甲府市環境部ごみ収集課 TEL:241-4313